

定期報告対象外変更届の提出について

今回、定期報告書提出のご案内をしました、あなたの所有・管理されている建築物に変更がある場合には、「定期報告変更届」にご記入のうえ、「兵庫県建築防災センターあて」へ郵送等で返送してください。
なお、今後定期報告の対象となる建築物に変更が生じた際には、その都度、本届出を提出くださるようお願いいたします。

【記入方法】

(1 欄)

コード番号	「令和〇〇年度特定建築物・建築設備・防火設備の定期報告書の提出について（通知）」（以下「通知」という。）に記載されているコード番号を記入してください。
建築物名称	当該建築物の名称を記入してください。（変更がある場合は、変更前の名称（通知に記載されている名称）を記入してください。）
建築物用途	当該建築物の用途を記入してください。（変更がある場合は、変更前の用途（通知に記載されている用途）を記入してください。）
建物所在地	当該建築物の所在地（住居表示）を記入してください。

(2 欄)

変更項目	「建築物名称」「建築物用途」「建築物の規模」「所有者」「管理者」「その他」から変更項目の□に✓を記入してください。
------	---

(3 欄)

変更内容	変更項目欄で選択した項目の「変更前」「変更後」の内容を記入してください。（変更の内容が複雑な場合は、その内容を別葉にさせていただいても構いません。）
------	--

(4 欄)

その他	その他、上記以外に特別な変更がある場合は、具体的に記入してください。（変更の内容が複雑な場合は、その内容を別葉にさせていただいても構いません。）
-----	--

【提出先】

兵庫県建築防災センター
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル7階
(公財)兵庫県住宅建築総合センター内
<http://www.hyogo-ikc.or.jp>